

東京都における新型インフルエンザ等対策について

【東京都の新型インフルエンザ等保健医療体制】

	未発生期	海外発生期	国内発生早期	都内発生早期	都内感染期			小康期
					通常院内体制	院内体制強化	緊急体制	
医療体制	外来	新型インフルエンザ専門外来 (ウイルス検査実施)			すべての医療機関が対応 (基本はかかりつけ医)			
	入院	感染症 指定医療機関	一般医療機関への 入院又は自宅療養		<ul style="list-style-type: none"> 小児・重症患者受け入れ可能医療機関の確保 備蓄医薬品の放出 特段の措置の要請 臨時の医療施設の活用 			

(「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」p29 「発生段階ごとの医療提供体制」より)

発生早期 患者移送までの流れ(イメージ図)

